令和7年度 LED照明器具 買い換え助成金 募集要項

令和7年6月15日~令和8年1月31日

未来の地球を 一緒に守ろう

地球温暖化とは?

| 市の補助を利用して | お得に買い換え! /



地球の周りにある、二酸化炭素(CO₂)やメタンなどの「温室効果ガス」は、地球に届いた太陽の熱を逃さない働きをし、私たちが暮らすのに適した温度を保つ役割をしています。

近年、この温室効果ガスが急激に増え、地球の気温が上がっています。これが「地球温暖化」です。地球温暖化の影響によるとされる 異常気象や水害などが 頻発しています。

市の取組



西東京市では、2050年までに 二酸化炭素排出量実質ゼロを 目指すゼロカーボンシティ宣 言をしています。省エネ家電 の利用促進も、ゼロカーボン シティ実現に向けた取り組み のひとつです。

省エネが地球温暖化対策になるの?

西東京市から出るCO₂のうち、約50%が家庭から 排出されています。各家庭の取組が重要です!

使うエネルギーを減らす

省エネ家電は、従来の製品に比べて大幅に 消費エネルギーを減らすことができます。



発電量が減る

発電する時に石油や石炭、 天然ガスなどの化石燃料を 燃やすと、CO2がでるんだ。



C0₂排出量が減る



LED照明器具の買い換えは どのくらい省エネ効果がある?

LED照明器具は、蛍光灯照明器具と比べて、消費 電力も少なく、寿命も長いです。

また、蛍光灯照明器具からLED照明器具に買い換えた場合、年間で電気使用量68 kWh、電気代2,310円、二酸化炭素29.6 kgを削減します。

LED照明器具に買い換えることで、地球に優しく、家庭にも優しくなります。



蛍光灯 シーリングライト

消費 電力 寿命

約6.7倍 約4万時間



出典:「家庭の省エネハンドブック2025」 東京都環境局気候変動対策部家庭エネルギー対策課

○ 申請期間

令和7年6月 15 日(日)から令和8年 1 月 31日(土)まで ※消印有効

申請は先着順です。ただし、受付期間内であっても、予算が上限に達した時点で、 申請の受付を終了します。

★予算残額については、残額が少なくなってきた時点で市ホームページにてお知らせ します。ホームページをご確認または環境政策課までお問い合わせください。 市HPは こちらから



○ 助成金額

1台あたり<u>税抜き 5,000 円以上の購入</u>で 一律 2,500 円 の助成 ※2台目以降も同様の計算で、上限 25 万円(台数:100 台)まで助成します。

○ 助成対象経費

LED 照明器具本体の購入費用のみ。

- ★工事費用や設置費用、部材購入費など、照明器具本体以外の費用は対象外となります。
- ★税抜額での計算となります。ご注意ください。

クーポン割引やポイント利用等でお支払された場合は、相当額を助成対象経費から控除します。

(例)項目金額(税込)LED照明器具本体費用7,000円工事費用5,000円ポイント利用△1,000円領収金額11,000円

- ◎領収金額から工事費用を引き、その額を税抜き計算し、 5,000円以上であれば助成対象となります。 (11,000円-5,000円)÷1.1=5,455円(税抜)
- ➤助成対象です!

※ポイント利用等の結果、領収金額の税抜きが 5,000 円未満になった場合には、助成対象外となりますので、ご注意ください。、

○申請の流れ

1

製品の購入・設置(申請者)

令和7年6月 15 日以降に、蛍光灯照明器具から LED 照明器具に買い換え、 設置を行ってください。

2

交付申請・実績報告兼請求書類の提出(申請者)

≪申請受付期間≫

<u>令和7年6月15日(日)から令和8年1月31日(土)まで ※消印有効</u>

※受付期間に限らず、予算が上限に達した時点で、申請の受付を終了します。

3 交付決定・確定通知書の送付 及び 送金 (市)

交付申請・実績報告兼請求書類が市に到達してから<mark>概ね1か月半で審査</mark>をし、交付決定・確定通知書を市から発送します。

通知がお手元に届いてから約2週間程度で指定された口座に送金します。

○ 対象者及び要件

対象者	要件
・西東京市に住民登録がある	1 自らが居住する住宅または所有する集合住宅の共用部分(廊下、
個人	ロビーや集会室等)または居住部分に設置すること。
	2 中小企業者等が申請される際は、市内に本支店または事業所が登
·管理組合	記されている法人及び個人事業主に限る。
	3 取換後の LED 照明器具の消費電力が、取換前の蛍光灯照明器具
・中小企業者等(市内に事業所	より低いこと。
等があり、市内に集合住宅を	4 蛍光灯ランプのみ使用可能な照明器具から LED 照明器具への買
有している企業者等) 	い換え限定であり、 新規設置は対象外 。
 ・市税滞納がない方	※交換前の照明器具が 電球タイプや卓上スタンドなどコンセントが
. CV. A 20 CVT. blirth 1/10(1-c) .	使えるタイプの場合は対象外。
	また、 ランプのみの交換も対象外 。
	5 交換後の LED 照明器具については、電球タイプなど LED 照明以
	外が使用できるものや卓上スタンドなどコンセントが使えるタイプ
	は対象外。
	6 東京ゼロエミポイントに申請をしていないこと。



○ 交付申請・実績報告兼請求書の提出方法

【申請期間】令和7年6月15日(日)から令和8年1月31日(土)まで 【提出方法】電子申請 もしくは 環境政策課窓口まで持参または郵送 ※窓口は開庁時のみの受付

【送付先】

西東京市みどり環境部環境政策課環境係 〒202-0011 西東京市泉町 3-12-35 エコプラザ西東京



○ 提出書類

【対象者共通書類】

- □西東京市地球温暖化対策助成金(LED 照明器具)交付申請·実績報告兼請求書(市指定書式)
- □新旧照明器具比較表(市指定書式)
- □領収書
 - 〇申請者名が記載された領収書の添付が必要です。
 - 〇但し書きとして、型番または購入製品名が記載されていることが必要です。
 - ○領収書で1台ごとの LED 照明器具の金額が分かるものがなければ、明細書等を添付ください。



**よくある不備

宛名欄がない、宛名欄が空欄(『 様』)のレシート、宛名が申請者の氏名ではない領収書(ご家族のお名前など)や請求書・納品書では受付ができません。

□本人確認書類の写し

- ➡申請者が本人であることが分かる本人確認書類のコピーを提出してください。
 - (例)運転免許証、マイナンバーカード、各種健康保険証など
 - ・運転免許証など、裏面に住所の記載がある場合は、裏面も提出してください。
 - ・マイナンバーカードは表面のみを提出してください。
 - ・健康保険証は記号・番号・保険者番号・QR コード(ある場合)をマスキングしてください。

□設置前・後のカラー写真

→<u>取換台数分すべての写真が必要になります。</u>市指定書式「新旧照明器具比較表」のNo.と一致 するよう、写真裏面に対応した番号を記載してください。

【個人・集合住宅を有する個人】

- ※令和6年1月1日時点で西東京市に住民票がなかった方のみ
 - □令和6年度の納税証明書または非課税証明書
- **よくある不備

課税証明書、令和7年度納税証明書、令和7年度非課税証明書では受付ができません。

【管理組合等】

- □**管理規約**(表紙・物件名・所在地・建物概要・共用部分の定義と範囲が分かるもの)
- □議事録(対象設備の導入にあたって理事会等で承認されたことが分かる資料)または**これに代わる** 書類
- □申請者が管理組合の代表(理事長)であることが分かる資料(理事長選任の議事録等)
 - ※議事録にて代表(理事長)として氏名が記載されている場合は不要。

【中小企業者等(個人事業主)】

□中小企業基本法上の中小企業又は個人事業主と確認ができる公的な書類(確定申告書の写しなど)

【お問い合わせ先】

西東京市みどり環境部環境政策課環境係 〒202-0011 西東京市泉町 3-12-35 エコプラザ西東京 電話 042-438-4042(直通) e-mail kankyou@city.nishitokyo.lg.jp

